

件名

金融分野における認定個人情報保護団体についての指針を定める件を廃止する件

○金融庁告示第十八号

金融分野における認定個人情報保護団体についての指針を定める件（平成十七年金融庁告示第十四号）は、平成二十九年五月三十日限り廃止する。

平成二十九年五月三十日

金融庁長官 森 信親